

独立行政法人北海道開発土木研究所
平成16年度業務実績評価調書

平成17年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成16年度業務実績評価調書：北海道開発土木研究所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価	評価理由	意見
中期計画	年度計画			
事務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 事務の効率化 事務の簡素化等により、効率的な体制の整備	1 業務運営の効率化に関する事項 (1) 事務の効率化 1) 「人事・給与システム」及び「会計システム」の活用 「人事・給与システム」及び「会計システム」を活用し、事務の簡素化等を推進	2	「人事・給与システム」及び「会計システム」による事務の簡素化・効率化が引き続き図られている。	
	2) 事務処理の電子化によるペーパーレス化 事務処理の電子化により、一層のペーパーレス化	2	平成15年10月に、「ペーパーレス化に関する実施計画」を定め、引き続き電子掲示板及び電子メールの活用を進めており、開催案内等においては、99%ペーパーレス化を達成したところである。	
研究情報の電子化を図り、研究内容等に関する情報の的確かつ迅速な把握を実現し、研究者相互の交流・連携の活性化による研究成果の早期発現	3) 「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」の活用 図書管理・検索システム及び論文検索システムを活用し、研究内容等に関する情報の的確かつ迅速な把握を実現し、研究者相互の交流・連携の活性化	2	随時「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」への追加登録を行い、これらの活用促進を積極的に実施している。	

<p>一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の2.4%程度を抑制</p>	<p>4) 一般管理費の抑制</p>	<p>3</p>	<p>ペーパーレス化の推進、庁舎管理の効率化等、様々な取組を積極的に実施しており、人件費を除く一般管理費は、平成13年度比3%の縮減目標に対して、5.1%の縮減を達成している。</p>	<p>一般管理費の額を減額すればいいという議論だけでなく、どのレベルの額が適正なのかという吟味もすべき。</p>
<p>2 研究評価 研究計画・成果等について、評価の公平性、透明性を確保するために外部からの有識者を加え、毎年、評価 研究部門については、研究の進展等に対応するなど、柔軟かつ効率的な組織運営</p>	<p>(2) 研究評価 1) 自己評価委員会の開催 自己評価委員会を開催し、その評価結果をホームページ等で公表</p>	<p>2</p>	<p>自己評価委員会においては、評価結果等をHPに公開している。また、公平性、透明性を確保した自己評価を積極的に実施している。 理事長のトップマネジメントにより、研究予算を重点的に配分している。</p>	<p>自己評価委員に道外の委員を加えるべき。</p>
<p>3 施設設備の効率的利用 高額で大学、民間事業者等による整備が困難な大型研究施設等の有効利用のための仕組みを整備 これらの広報活動</p>	<p>(3) 施設設備の効率的利用 1) 大型研究施設等の外部への開放 高額で大学、民間事業者等による整備が困難な大型研究施設等の情報についてホームページ等を通じて外部へ発信し、外部利用の要請に対応</p>	<p>3</p>	<p>大型実験施設等の貸出しをHPやパンフレットにより積極的に広報するなど、これらの外部への解放を積極的に実施しており、施設等の貸付け実績も独立行政法人化以降、着実に伸びている。</p>	

<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>1 重点開発領域の設定</p> <p>(1) 長期的に取り組む経常的な研究</p> <p>北海道の開発の推進に資する土木技術の向上を目指して、「中期目標」に掲げられた5つの長期的に取り組む経常的な研究を実施</p> <p>北国の発展に貢献する新技術に関する研究</p> <p>社会基盤を充実し、維持するための建設・維持管理に関する研究</p> <p>ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究</p> <p>人々の安全を守るための防災に関する研究</p> <p>進展する情報化社会に適した技術開発に関する研究</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 重点開発領域の設定(*)</p> <p>(1) 長期的に取り組む経常的な研究</p> <p>北国の発展に貢献する新技術に関する研究</p> <p>12 課題について、H16年度の研究計画を定め計画的に実施</p> <p>社会基盤を充実し、維持するための建設・維持管理に関する研究</p> <p>16 課題について、H16年度の研究計画を定め計画的に実施</p> <p>ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究</p> <p>12 課題について、H16年度の研究計画を定め計画的に実施</p> <p>人々の安全を守るための防災に関する研究</p> <p>14 課題について、H16年度の研究計画を定め計画的に実施</p> <p>進展する情報化社会に適した技術開発に関する研究</p> <p>4 課題について、H16年度の研究計画を定め計画的に実施</p>	<p>2</p>	<p>各課題ともに概ね着実な実施状況にあるとともに、新技術の開発によるコスト縮減や、ランブルストリップスによる正面衝突事故の半減など、研究成果が現場に反映されている。</p>	
<p>(2) 短期的に集中的に取り組む研究</p> <p>特に短期間に集中的に取り組む研究については、社会的ニーズ等に応えるため、必要に応じてテーマを選定</p>	<p>(2) 短期的に集中的に取り組む研究</p> <p>3 課題について、H16年度の研究計画を定め計画的に実施</p>	<p>2</p>	<p>各課題ともに着実な実施状況にある。</p>	<p>「積雪寒冷地における環境・資源循環プロジェクト」の成果は重要であり、経済性の検証を行いつつ、実用化に向けて地域と共同研究を積極的に推進することが望まれる。</p>

<p>2 他機関との連携等 (1) 産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進 中期目標期間中に新規 60 件の共同研究を実施 研究交流促進のための規程等を整備 関係各団体等との意見交換会を開催</p>	<p>(2) 他機関との連携等 1) 産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進 産学官との連携の促進、規程に基づき共同研究を積極的に実施</p>	<p>2</p>	<p>独立行政法人化以降、中期目標である 60 件を大幅に上回る 98 件の新規共同研究を実施する等、産学官との連携を着実に推進している。また、継続の共同研究数も伸びており、こうした連携体制が確実に定着しつつある。</p>	<p>・寒地土木という独自性をさらに発揮し、研究交流を実施していくべき。 ・積雪寒冷地の課題は、北海道に限定されるものではなく、北海道以外の機関との交流も進めていくべき。</p>
<p>(2) 研究員の相互交流等の推進 流動研究員の派遣・受け入れ 北方圏諸国を中心に研究員の海外派遣・受け入れ、国際研究集会への参加等に努力</p>	<p>2) 研究員の相互交流等の推進 流動研究員の海外派遣・受け入れ 研究員の海外派遣・受け入れ、国際研究集会への積極的な参加</p>	<p>2</p>	<p>スマトラ沖大地震及びインド洋津波に際し職員派遣を含め、H16 年度には 69 人の海外派遣 (H15 年度: 43 人、H14 年度: 44 人) を行う等、積極的に取り組んでいる。</p>	<p>スマトラ沖大地震及びインド洋津波の研究成果については、英語にして現地にフィードバックするべき。</p>
<p>3 技術の指導及び研究成果の普及 (1) 他機関への技術指導 他機関への技術指導、技術相談等に積極的に対応 北海道開発局等の要請に対応 (2) 地域の若手技術者の育成 地方公共団体等からの要請に基づき、若手技術者の育成</p>	<p>(3) 技術の指導及び研究成果の普及 1) 他機関への技術指導 他機関からの技術相談等の要請、依頼研究員の受け入れに対応 2) 地域の若手技術者の育成 地方公共団体等からの要請に基づき、技術者等を受け入れ、育成</p>	<p>3</p>	<p>技術相談への対応件数が、H16 年度には 764 件 (H15 年度: 703 件、H14 年度: 214 件) と積極的な実施状況にある他、民間企業等からの依頼研修員も 16 人 (H15 年度: 9 人、H14 年度: 6 人) 受け入れる等、行政機関等の技術的な課題解決への貢献及び地域の土木技術の向上に大きな貢献をしている。</p>	<p>JICA 等、外部の研修をもっと受け入れるべき。</p>

<p>(3) 講演会、刊行物等による普及 年 15 回程度の講演会等の開催</p> <p>学会等の研究集会において研究成果等の紹介 講師、委員等の要請に対応、 学術誌等による公表、パンフレットの配布 等を通じた広報</p> <p>(4) 論文の発表及び掲載 中期目標期間中に発表・掲載する論文を 5%増加</p>	<p>3) 講演会、刊行物等による普及 北海道開発土木研究所講演会の開催を含め講演 会等の年 15 回程度の開催など、研究成果 の紹介 学会等の研究集会において研究成果等の紹介 講師、委員等の要請に対応 月報(12回)等の配布</p> <p>4) 論文の発表・掲載 研究論文の発表・掲載について、特に研究集 会・講演会を通じて発表</p>	<p>3</p>	<p>論文について、独立行政法人化以降、 中期目標の 1,400 編を大幅に上回 る 1,637 編を発表・掲載している。 特に査読付き論文数は、累計 399 件 (H16 年度: 143 件、H15 年度: 95 件、H14 年度: 88 件)と年々 着実に増加しており、着実かつ積極 な研究活動が反映されている。 また、刊行物等による普及活動のみ ならず、H16 には、講演会・講習会 を中期目標の 15 回/年を大幅に上 回る 41 回実施する等、得られた研究 成果等を積極的に対外的に広報して いる。</p>	<p>行政向きの独立行政法人は、論文数のみ で評価すべきではない。論文にはなり にくいものの、行政に非常に役にた つ種類の研究もあるはず。</p>
<p>(5) 知的所有権の積極的な獲得 知的所有権取得・利活用のための研修等 方策の策定、関係規定の整備 知的所所有権取得へのインセンティブの 付与 中期目標期間中に特許出願数を 10% 以上増加</p>	<p>5) 知的所有権の積極的な獲得 知的所有権の獲得 知的所有権利活用促進のための広報等</p>	<p>2</p>	<p>出願特許件数について、独立行政法人 化以降、中期計画の目標値 15 件に 対して、33 件を出願する他、知的財 産セミナーを開催し、知的所有権の 利活用を促進する等、積極的な取り 組みを実施している。</p>	

<p>(6) 寒地土木技術情報センターの開放 寒地土木に関する情報の発信等のため、インターネットによる図書検索・論文検索など外部者へ開放</p> <p>(7) インターネットによる情報提供 ホームページに研究成果の概要を和文、英文で掲載</p> <p>(8) 技術相談への対応 技術相談窓口等を通して、指導の要請に対応</p> <p>このための PR</p> <p>(9) 業務内容の情報公開、施設の一般公開 試験・研究の課題及び成果等について適時・適切な情報公開 年1回の研究施設の一般公開</p>	<p>6) 寒地土木技術情報センターの開放 寒地土木技術に関する研究情報等の発信源として広く開放し、内外の研究者を支援</p> <p>7) インターネットによる情報提供 ホームページ上の図書管理・論文検索システムによる情報提供</p> <p>8) 技術相談への対応 技術相談窓口等を通して、技術相談の要請に対応、このための PR</p> <p>9) 業務内容の情報公開、施設の一般公開 ホームページ等を活用した試験・研究の課題及び成果等の情報公開 一般公開を年1回開催</p>	3	<p>年1回開催の一般公開が好評であるのみならず、インターネット等による積極的な周知活動を実施している。</p> <p>また、北海道開発局を除いて、民間企業や自治体からの技術相談への対応件数が、H16年度には357件（H15年度：293件、H14年度：107件）と積極的な実施状況にあり、地域の技術相談窓口としての役割を担っている。</p>	<p>一般公開の来場者数を研究室ごとにカウントし、資源配分に反映する等、研究室間に競争を生み出す環境を作り出すべき。</p>
<p>4 試験研究等の受託</p> <p>(1) 国土交通省 特に北海道開発局が行う各種事業の実施に伴う技術的諸課題の解決のための受託研究業務への対応</p>	<p>(4) 試験研究等の受託</p> <p>1) 北海道開発局等からの受託業務の獲得</p>	3	<p>研究体制を整備し、北海道開発局からの受託業務を積極的に獲得しているのみならず、ランブルストリップス等、研究成果が施工現場に着実に還元されている。</p>	<p>研究成果が行政に一層反映されるような、研究課題の設定・研究の進め方を吟味できる仕組みの充実が必要。</p>
<p>(2) 関係省庁 文部科学省、環境省所管の競争的資金獲得競争的資金を獲得した課題への研究資源等の集中化</p>	<p>2) 文部科学省、環境省所管の競争的資金の獲得 文部科学省、環境省所管の競争的資金獲得</p>	2	<p>文部科学省、環境省所管の競争的資金の獲得に向けて応募を実施しているもののまだ不十分であり、今後、対応を検討していく必要がある。</p>	<p>大学と共同する等、競争的資金を獲得する工夫をすべき。</p>
<p>(3) 地方自治体、団体、民間企業等 地方自治体等の技術相談・支援、受託業務に対応</p>	<p>地方公共団体等からの技術相談への対応 地方自治体等からの技術相談・支援要請に対応</p>	-	<p>「3. 技術の指導及び研究成果の普及(1) 他機関への技術指導(2) 地域の若手技術者の育成(8) 技術相談への対応」の項目で評価済み</p>	

5 災害時の支援 「防災業務計画」等を作成し、国土交通大臣からの指示に応じて、迅速、的確に対応	(5) 災害時の支援 「防災業務計画」に基づき国土交通大臣からの指示に迅速、的確に対応	3	台風18号への対応を始めとして、H16年度には60人(H15年度:36人、H14年度:2人)の職員を派遣する等、積極的な支援活動を実施している。	
予算(人件費の見積もりを含む。) 収支計画及び資金計画 1 予算 2 収支計画 3 資金計画	3 予算、収支計画及び資金計画 予算 収支計画 資金計画	2	研究費が、全て収益化されている他、人件費について人事院勧告を反映する等適切に実施している。	
短期借入金の限度額 限度額は、単年度300百万円	4 短期借入金の限度額 限度額は、単年度300百万円	-	該当なし	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		該当なし	
剰余金の使途 必要とされる研究分野の研究費等に充当	6 剰余金の使途 必要に応じて使途する。	3	自己努力による事業収益を積極的に獲得しており、獲得した収益を中期計画に基づき、適切に研究機器等の整備に充当している。	
その他主務省で定める業務運営に関する事項 1 施設・整備に関する計画 材料研究設備 環境・資源循環型研究施設	7 その他主務省で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・整備に関する計画 材料研究設備 環境・資源循環型研究施設		該当なし	

<p>2 人事に関する計画 (1) 北海道開発局等との計画的な人事交流 研究者の効率的な育成のため北海道開発局等との計画的な人事交流 (2) 大学等との開かれた人事交流 人事交流等により研究者の流動性を高め、研究環境を活性化 (3) 外部資金等による研究員の確保 外部資金等を活用して雇用する流動的な研究員の確保 (4) 新規採用 研究者の公募制の導入、任期付研究者を含めた新規採用 (5) 研究能力の高い研究者の育成 研修等の促進を図り、研究能力の高い研究者の養成 (6) 国が行う研修等への職員の参加 国が行う研修等への積極的に参加 (7) 人事に係る指標 期末の常勤職員数を期初の 95% とする</p>	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>研究職の新規採用を 1 名 任期付研究員の新規採用を 1 名</p> <p>国が行う研修等に 25 名程度参加</p>	<p>2</p>	<p>計画に基づいた北海道開発局との人事交流、任期付き研究員の採用を実施している。 「大学院博士後期課程進学助成規定」に基づき、若手研究者の育成及び研究環境の活性化を推進している。 中期計画の常勤職員数を達成するために、H15 年度期初より 2 名減とする等、着実な効率化を図っている。</p>	<p>個人の資質を見て、長期的な視点で研究者を確保・育成する考え方を持つべき。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------

* 自己評価委員会の結果を活用して評価を行っている

< 記入要領 > ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 3 点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
 - 2 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - 1 点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - 0 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 48 項目数 (20) × 2 = 40 下記公式 = 120%

- <記入要領> ・ 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	理事長のトップマネジメントによる研究費の柔軟な配分、他機関との連携、技術指導・成果の普及、災害時の対応等、意欲的かつ前向きな取組が認められる。

- <記入要領> ・ 自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

- ・ 寒地土木の分野において、世界トップクラスの研究成果を挙げており、また、ランブルストリップス等、こうした成果が行政にも還元されている。
- ・ 今後とも、海外との研究交流を積極的に推進し、寒地土木という分野における一層の独自性を活かし、リーディングポジションを築いていく等、国際的なアピールを実施すべき。
- ・ 積雪寒冷地における特有のニーズを吸い上げ、萌芽的な研究として育て、その中から重点的に研究を実施し、成果を行政に反映していく等、戦略的な仕組みを充実していくべき。
- ・ マスコミ等に一層アピールする等、一般社会への開土研の認知度を高めるべき。